

「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種及び新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する事務 全項目評価書」の作成に関する特定個人情報保護評価の実施結果についてお知らせします

令和4年2月25日
新宿区健康部保健予防課

令和4年6月から、新型コロナワクチン接種等に関する情報は、マイナンバーを活用し、情報提供ネットワークシステムとの連携を開始する予定です。この連携に向けて、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく予防接種及び新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する事務の特定個人情報保護評価を実施し、評価書を作成しました。

評価の実施にあたっては、全項目評価書の素案に対するパブリック・コメントを実施するとともに、個人情報保護及び情報システム等に知見を有する外部の第三者による点検（以下「第三者点検」という。）を行いました。

これらの実施結果を踏まえ作成した全項目評価書について、個人情報保護委員会に提出するとともに公表します。

1 パブリック・コメントの実施結果

(1) 実施期間

令和3年11月15日（月）から令和3年12月14日（火）まで

(2) 実施内容

保健予防課、区政情報課、各特別出張所において資料（素案）を閲覧及び配付するとともに、区ホームページ及び広報新宿（令和3年11月15日号）への掲載により意見を募集し、郵送、FAX、窓口への持参及び区ホームページにおいて受付を行いました。

(3) 意見募集結果

意見の提出はありませんでした。

2 第三者点検の実施結果

(1) 実施期間

令和3年12月6日（月）から令和3年12月27日（月）まで

(1) 委託業者

株式会社RSコネクト

(2) 点検結果

評価書は「区が国へ公表するに当たり、概ね適切な内容となっている」と判断されました。その上で、詳細箇所について修正すべき点の指摘がありました。

3 評価書の変更

(1) 変更箇所

別紙「素案からの変更箇所一覧 新旧対照表」のとおり

(2) 変更後の評価書（個人情報保護委員会に提出した評価書）

別紙「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」のとおり

別紙「特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）」のとおり

4 問い合わせ先

健康部保健予防課予防係（新宿区役所第二分庁舎分館1階）

T E L 03(5273)3859 F A X 03(5273)3820